

質 疑 回 答 書

案件名 : ふじみ野市史編さん業務

No.	質 問 事 項		回 答
1	仕様書 P3	5 業務の内容 (9) その他	<p>「①本業務を第三者に委託してはならない」とありますが、弊社では、原稿作成、編集、校正については協力会社に委託する予定です。こちらは第三者に該当しますか。</p> <p>本業務の全部又は大部分を第三者に委託することは、本業務の受託者として適さないものと考えており、仕様書で示した「本文原稿の執筆」、「編集業務」、「校正業務」の全ての業務内容を協力会社に委託することは認められません。</p> <p>なお、編集業務の一部を第三者に委託するなど部分的に協力会社に下請けさせることは可能です。</p>